

## 川勝知事、静岡県庁を移転する！？

知事「県庁移転を検討」—こんな見出しが 10 月 27 日の静岡新聞の片隅に載った。川勝知事が都内であった細野豪志議員のグループ勉強会に招かれ、「地域主権」をテーマに講演した。その中で述べたのだという

記事によれば政令市である静岡、浜松両市が都道府県並みの権限を持つ「しずおか型特別自治市」を目指していることに関し、「県は一切（両市から）手を引く」「その準備として本気で県庁を移転しようと検討している」と発言。その上で移転先は志太榛原、中東遠、県東部地域を挙げたという。

この発言は非公式のものであったが、翌日の自治体会議で同様の発言があり、29 日、静岡市議会最大会派、自民党市議団が県議会最大会派の自民改革会議と自民党県連宛てに、発言への対応を求める要請書を提出した。私は自民改革会議会派代表を務めており、県庁で市議団の鈴木和彦代表から直接、要請書を手渡された。

要請書には「発言は言語道断。市政と県政が積み重ねた歴史や、市民や県民の感情を無視している」とし、発言撤回などを要請している。私は「看過できない発言で対応を検討する」と応えた。財源などさまざまな問題がからみ、県庁移転などそう簡単にできるものではない。知事の発言は常軌を逸していると感じる市民も多いのではないだろうか。

しかし、その一方で静岡市は県庁所在地、県都として有形無形の恩恵を受けてきた事を忘れてはならない。再三、私は県立美術館、県立大学、県立総合病院、県立子ども病院、県立総合水泳場、グランシップ等々、最も県の施設のメリットを受けているのは静岡市民であると指摘した。静岡市は浜松市や他市町に比べ特段の努力をしなくても何とかやってきた。そのため浜松市の「やрмаいか精神（ともかくやってみよう）」と比べられて静岡市は「やめまいか精神（こりゃむりだからやめよう）」と揶揄されてきた。

川勝知事の発言に一喜一憂する必要はないが、静岡市の実力、地力というものを正しく理解しておく必要がある。田辺市長、「しずおか型特別自治市」などと、はしゃいでいる場合ではないですよ。

静岡県議会議員

天の一